

地方独立行政法人山梨県立病院機構 第1回理事会 議事録

1 日 時 平成24年6月15日(金)午後4時～午後5時

2 場 所 県立中央病院 2階 理事長室

3 出席者 理事長 小俣政男

理 事 山下晴夫、藤井康男、若月茂樹

監 事 早川正秋、加藤隆博

(欠席者 なし)

(出席者 理事長・理事 計4名。今理事会は定足数を満たし成立した。)

4 会議次第

(1) 理事長あいさつ

(2) 議 事

平成23年度決算

事務局 各概要について説明

(資料1「財務諸表等」、資料2「法人化2年度収支決算」、資料3「全科 入院・外来 稼働額比較」を読み上げ。)

収入は、210億7,800万円であり、前年度に対し5億1,600万円上回った。これは、中央病院の外来収入を主とする医業収益の増、県からの負担金増とする運営費負担金の増によるものと考ええる。

支出は、195億4,100万円であり、前年に対し3億9,000万円の増となった。これは、看護職員等の増員による給与費や、薬品費の増を主とする材料費の増によるものと考ええる。

経常利益は、15億3,700万円であり、計画の5億6,300万円を大きく上回った。このため、退職給付引当金の上乗せが可能となり、計画では3億6,500万円積み立てる予定であったが、今年度残る5億円全額を積み立てることとした。これによって中期計画中に引

き当てなくてはならない退職給付引当金全額18億円を積む事が出来た。

この結果、当期の純利益は8億9,000万円となる。

理事長 おかげさまで順調に推移していることに感謝している。

監事 今期は建設改良積立金を8億9,000万円積立しているが、これはいつ使えるのか。

理事 中期計画の5年間の中で使っていくことになる。今年度（平成24年度）は3年目にあたっている。

監事 中期計画の5年間に使ってしまうなくては、ならないのか。

理事 使ってしまうなければならないということはないが、今まで起債を借りていた新たな施設を作ることや、高価な機器購入の財源に使っていく。これは稼いだところに還元するという趣旨である。監査法人からも問題ないという話をもらっている。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

(3) その他

事務局 次回の理事会はいつ開催すべきか。

一同 - 9月27日の開催で合意 -